

## 令和5年第9回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和5年9月28日（木）

午後2時

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

### 1 開会宣言

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会9月定例会一般質問について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (3) 不登校・いじめについて

### 4 議事

議案第41号 たつの市スポーツ推進委員の委嘱について

### 5 自由討議

6 次回教育委員会開催予定日 令和5年10月31日（火）午後1時30分～

〃 開催場所 （新館3階 301、302会議室）

次々回教育委員会開催予定日 令和5年11月 日（ ）午後 時 分～

〃 開催場所 （ ）

### 7 閉会宣言

令和5年第9回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和5年9月28日（木）

午後2時

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和5年第9回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告のうち、(3) 不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議案第41号「たつの市スポーツ推進委員の委嘱について」は、同規則第9条第1項第2号の規定により、非公開にすることが適切であると思われまます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市議会9月定例会一般質問についてご報告します。

最初に、畑山剛一議員から、スケートボードパークをたつの市に作ってはどうかという提案があり、市長が答弁されました。以前からスケートボードパークを作りたいという方がいらっしゃり、具体的に図面まで作られているようで、土地の公募にも参加されたようですが、残念ながら用地の取得には至っていないようです。場所は播磨科学公園都市を提案されていますが、播磨科学公園都市を含めた、たつの市内で民間の力を借りながら開設を検討していくと答えられました。

続いて、柏原要議員から、持続可能な景観まちづくりの推進について質問がありました。大部分は都市政策部長が答弁されましたが、「文化財保存活用地域計画」策定の進捗状況についても質問があり、この部分については、今年12月に補助申請を行う予定であり、来年度に協議会を設置し、アンケートや周辺調査などを行い、3年計画で策定し、令和8年度に認定申請を行うこととお答えしました。

続いて、高岸博之議員から、公共施設において、市外からスポーツや音楽などで利用している学校数や人数について質問がありました。統計はとっていませんが、把握できた数として、龍野体育館をはじめとする体育施設は延べ55校で人数は1,990人、赤とんぼ文化ホール・アクアホール・青少年館は延べ10校で人数は1,520人と多くの方が利用されています。これ以外に志んぐ荘においては延べ120校で4,578人の実績があることとお答えしました。また、志

んぐ荘、赤とんぼ文化ホール、体育施設等に来た高校生や大学生が市内の小中学生と交流する、あるいは指導するといった交流ができれば良いのではないかということから、窓口の一本化ができないかという質問がありました。答弁として、窓口の一本化は困難だが、高校や大学が利用するといった情報があれば、そういった機会も検討したいとお答えしました。

続いて、三木浩一議員から、10年、20年先の具体的な小中学校の方向性や適正規模・適正配置について、大規模校に対する検討が必要ではないかという質問がありました。まず、中学校については当分の間、現在の校区を維持することをお答えしました。また、小学校ですが、小規模校あるいは過大規模校については、地域と協議していくことをお答えしました。過大規模校については、保護者の方との話の中で、学校の分離・新設・通学区域の見直し・学校施設の増築のほか、教職員数を増やすといった工夫をするなどの対応について検討したいとお答えしました。次に、大規模校から小規模校への転出が可能になる特例の早期導入について質問がありました。小規模特認校制度と言いますが、県内でもいくつかの市町で導入されています。近隣では姫路市でも導入されていますが、利用する児童が10人以上の学校もあれば5人に満たない2、3人の学校もあります。市として小規模特認校を積極的に導入していこうという考えはありませんが、地域から学校を存続させたいとの強い要望があれば検討することをお答えしました。次に、大規模改修計画や設備・備品の計画的な修繕などの予算措置についてですが、必要な予算を確保していることをお答えしました。

続いて、堀讓議員から、放課後児童クラブについて質問がありました。多人数の利用があるクラブは小宅、神部、御津となっています。それぞれ複数の教室を用意して、指導員を増員して対応していることをお答えしました。また、指導員が不足していないかという質問には、現在のところ本市では充足していることをお答えしました。続いて、こども家庭庁が長期休業中の食事提供を求めているが、市の考えについて質問がありました。食事提供の実施状況の調査や地域の実情に応じた検討を求める依頼があったのは事実ですが、給食センターからの配送はできないことをお答えしました。業者による配送については、県内では伊丹市のほか、姫路市が試験的に実施しており、状況を見ながら調査・研究していきませんが、即時の対応は難しいことをお答えしました。最後に、さらに充実させていくための課題についての質問ですが、一番の課題は小宅地区の児童数の増加への対応と考えており、来年度当初から小宅第3放課後児童クラブを開設できるよう準備していることをお答えしました。

続いて、宗實雅典議員ですが、中学生に配布しているヘルメットを卒業後も使用できるものにできないかという質問です。今、自転車通学の高校生はほとんどヘルメットを着用していない状況ですが、仮に6年間使えるものを配布しても着用するかはわかりません。結局は意識の問題だということもあり、今は3年間の中学校生活に必要なものとして、SGマークの認証を受けたものを支給していることをお答えしました。次に、子育て支援策についてですが、こども園に持参して

いる主食の管理について、保護者から相談、問題はないかという質問です。今のところ問題はないことをお答えしました。また、給食センターから主食を提供できないかという質問には、様々な課題があり、給食センターからの配送はできないことをお答えしました。提供するとすれば、民間業者を利用するか、自園調理で主食を併せて提供していくことについて検討するとお答えしました。

最後に、赤木和雄議員から、小学校給食配膳用エレベーターについて質問がありました。まず、御津地区、新宮地区の現状についての質問ですが、御津地域は御津中学校と御津小学校、新宮地域は新宮中学校と新宮小学校には設置されていることをお答えしました。また、中学校の設置状況についての質問には、平成28年度に中央学校給食センターができて市内全域で中学校給食が始まったので、その際に他の中学校にも配膳用エレベーターを設置したことをお答えしました。続いて、自校方式の小学校がセンター方式に変更されたことに伴い、エレベーターの設置は検討したのかという質問については、給食室を配膳室に改築しましたが、エレベーターの設置はしていないことをお答えしました。どれくらいの費用がかかるかという質問について、平成28年度に中学校にエレベーターと配膳室を設置した龍野東中学校は2,400万円、龍野西中学校は2,000万円、校舎外に増築した揖保川中学校は7,700万円かかったことをお答えしました。今、小学校でエレベーターのない学校が12校ありますが、新宮地域は新しい学校に整備することと、他の学校については、長寿命化など、校舎の改修に合わせて整備を検討することをお答えしました。

以上のことについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員

ヘルメットの質問の件については、耐用年数よりも高校生になっても使用できるデザインのものにしてはどうかとお尋ねされているものと思います。今支給しているものは白色で学校の校章が入ったものだと思いますので、高校になれば普通は使わなくなるでしょう。流線型のような格好の良いタイプもありますので、兵庫県のヘルメット購入の補助制度が、中学生が利用するために購入する分も対象になるのであれば、高校生になっても着用してくれるかもしれませんね。

教育長

保護者からすると、やはり買うより支給されるものを使うという感じでしょうか。県の補助制度については、ヘルメットを購入すると、4,000円分を上限として、ポイントなどで還元されると聞いていますが、いつまで制度が続くかはっきりとはしていないようですので移行も難しいと思います。また、太子町はヘルメットを保護者が購入することになっており、校章入りのものが推奨されています。それを買わないといけないということではありませんが、ほとんどが推奨されているヘルメットを購入しています。購入するのであれば、自由でも良いのではないかという議論もありますが、やはり制服と同様といった感覚もあろうかと思います。少なくともたつの市においては自転車での登下校時にヘルメットを着用する習慣はついていますので、そのままが良いと思います。

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 三木議員の適正規模、適正配置の質問に関することについてです。昨日、太子町の広報誌を見ていると、龍田地区のまちづくりの集いで、「龍田地区の少子化が進み、中学校では大部分が太田地区の生徒であり、肩身が狭く、是正できないのか。町内の子が龍田小学校に通えるようにならないか。」との話があったようです。それに対する回答として、「龍田小学校で特色ある教育課程を組むことで、町内全域から希望を受け入れる体制ができるよう条例を変えることも一つの手法として考えられる。県下でも先例として姫路市の安富北小学校、苅野小学校で実施されており、そのような手法も含めて検討していきます。」とのことでした。近隣でも同じような話がでているようですので、たつの市でもまたそういった話が大きな話題になるかもしれません。

教育長 小規模特認校制度の話かと思いますが、実際のところ実施したからと言って児童が集まるかはわかりません。小規模特認校制度を導入すれば、数多くの児童が来てくれるような期待感があり、学校が存続するのではないかというように思われる方がいるのですが実際はそうでもありません。

委員 はっきりとはわかりませんが、そういった制度が一般の方にも浸透しつつあるのかもしれませんが。昔であれば、校区は動かないものという認識でしたが、今はそういった制度もあり、どうにかなるのではという思いをお持ちの方もいるかもしれません。

教育長 小規模特認校制度に希望を持っている方もいるかもしれませんね。ところで、姫路市では安富北小学校と苅野小学校の2校が実施していますが、結局は保護者が送迎をしなければならないこともあって、制度の利用者にかなりの差があったと思います。事務局側で正確な人数はわかりますか。

事務局 安富北小学校では33人中3人、苅野小学校では45人中15人となっています。

委員 苅野小学校の45人中15人というのはかなり多く感じます。何か理由があるのでしょうか。

教育長 通いやすいということがあります。安富北小はかなり遠くまで行かないといけません。毎日の送迎を考えるとかなり負担に感じるのではないのでしょうか。苅野小学校は夢前町内にあり、安富北小学校に比べると送迎しやすいため利用者が多く、地理的な部分が大きいと思われれます。ただ、例えば、河内小学校がこの制度を導入したからといって、神部小学校区の児童がわざわざ来るかということとそうでもないと思います。良い制度のように思えますが、導入したからといって児童が増加するとも限りません。

委員	例えば、人数が多い小宅小学校区を例にすると、小宅小学校が大きすぎるので、仮に近隣の学校に通うことができればひょっとしたら何かメリットがあるかもしれないと思ってらっしゃる地域の方がいるかもしれません。
教育長	ただ、その自治会全体が隣の校区に入るということは付き合いなどもあって現実的には難しいと思いますし、個人的に別の学校へということは、余程の強い思いがないと行かないのではないのでしょうか。そのことを考えると、蒔野小学校の45人中15人というのは、かなり上手くいっている例ではないかと思います。県下ではどれだけの学校が制度を導入していますか。
事務局	県下で10校が導入しています。特に神戸の六甲山小学校は61人のうち、半数以上が利用しています。
教育長	六甲山の山頂にある学校ですね。
委員	他にはどのような地域があるのでしょうか。
事務局	猪名川町に2校、西脇市、養父市、三田市、豊岡市に各1校、話に出ている姫路市と神戸市がそれぞれ2校ずつとなっています。
委員	神戸市は六甲山小学校とどこですか。
事務局	藍那小学校です。
教育長	神戸市の北の方で、山陽自動車道を通っていると藍那という地名が出てくるかと思います。 他にご意見等ございませんか。ないようですので、次に、(2) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局説明願います。
事務局	小学校及び中学校の状況について報告します。2学期が始まっていますが、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザともに減少せず、横ばいから増加傾向です。小学校では6校が学年閉鎖若しくは学級閉鎖しており、中学校は1校が学年閉鎖となっています。学校行事についてですが、体育大会は中学校3校とも予定どおり実施しました。また修学旅行については、龍野東中、龍野西中が残っていましたが、両校とも予定どおり実施しました。現在は小学校が修学旅行に順次出発していますが、東栗栖小学校は現在学年閉鎖中ということもあり、延期となっています。自然学校については、16校中13校が既に終了しており、残る3校は10月、11月に実施予定です。以上です。
委員	自然学校について、予定を1日早めて帰ってきた学校があると聞きましたが。

事務局 途中で帰った児童は多くいますが、予定を1日早めて終了した学校はありません。

教育長 先ほどの学級閉鎖の報告については、全て新型コロナウイルス感染症が原因なのでしょうか。

事務局 いえ、インフルエンザも混在しており、直近一週間はインフルエンザの方が多い状況です。先週は新型コロナウイルス感染症が多かったと思います。

委員 同じ学校でインフルエンザと新型コロナウイルス感染症のそれぞれが原因で学級閉鎖になったところはあるのでしょうか。

事務局 いえ、今のところありません。

委員 先ほど修学旅行の延期の話がありましたが、延期に伴う費用は発生したのでしょうか。

事務局 今回の延期については、追加費用はかかりません。

教育長 小中学校についてはよろしいでしょうか。続いてこども園について報告願います。

事務局 保育所、こども園における感染状況ですが、9月に入っても大きな変化はなく、職員が9名、園児が35名で合計44名という状況です。この間、1園において3歳児で感染が疑われる案件がありましたので、3日間の家庭保育の依頼をしました。本日時点では園児が3名でインフルエンザが1名のみという状況です。以上です

教育長 幼児がよくかかるプール熱の報告はありますか。今年は早いと聞いていますが。

事務局 いえ、特に報告はありません。

委員 小学生の保護者からは、学級閉鎖の基準をよく聞かれます。明確な基準はなく、校医や教育委員会と相談し、今後の学校行事のことも考えながら総合的に判断しているということを伝えていきます。

教育長 他に、ご意見、ご質問等はございませんか。ないようですので、公開案件の審議は終わり、非公開案件の審議に移ります。

＜ 非公開案件の審議 ＞

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局から説明願います。

< 次回 10月31日(火) 午後1時30分から開催  
次々回 11月27日(月) 午後3時から開催 >

以上で令和5年第9回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時15分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	石井 和也
教育事業部長	森本 康路
教育管理部参事(兼)小中一貫教育推進課長	清久 利和
教育事業部参事(兼)スポーツ振興課長	倉元 竜也
教育総務課長	岩田 昌喜
教育環境整備課長	西田 伸一郎
学校教育課長	田淵 明久
幼児教育課長	上田 収
すこやか給食課長	清水 裕之
社会教育課長	河原 直也
歴史文化財課長	新宮 義哲
人権教育推進課長	津島 威彦
社会教育課主幹	安藤 靖人